平成３１年第１回定例会・予算特別委員会開催状況　（企業局所管）

開催年月日　平成３１年２月２７日
質　問　者　日本共産党　宮川　潤　委員
答　弁　者　公営企業管理者、企業局長、発電課長
工業用水道課長

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
一　電気事業会計予算及び工業用水道事業会計予算について （一）電気事業会計から工業用水道事業会計への借り入れについて （宮川委員） 平成31年度北海道工業用水道事業会計予算において、施設の耐震診断に充てるためとして長期借入金１億1800万円を借り入れようとしていると承知しております。 借入目的と併せて、なぜ電気事業会計から借り入れようとするのか、その理由についてまず伺います。	（工業用水道課長） 電気事業会計からの借入についてでありますが、この借入は、東日本大震災をはじめ頻発する大規模地震や国による工業用水道施設の耐震基準の改正を踏まえた早急な耐震化に向けまして、当初、平成３４年度までに完了する計画であった耐震診断を３１年度までに前倒して完了するため緊急的に必要となった経費の資金手当として借り入れることとしたものであり、診断の実施時期に合わせまして、室蘭及び苫小牧工水においては平成２９年度から借入を開始し、石狩工水においては３１年度に借り入れることとしたものでございます。 耐震診断にあたりまして、工業用水道事業においては、経営状況が厳しいことから、その必要経費については長期借入金を財源とすることとし、使途が建設改良費等に限られる企業債及び、これまで事業運営において資金不足が生じた場合に限って行ってきた一般会計からの借入は、対象とならないものと判断し、やむを得ず、特別会計である電気事業会計から借入を行ったところでございます。
（宮川委員） 一般会計からの借入の対象とならないということで、やむを得ずということでありましたけれども、それでは。	
（二）工業用水道事業会計への貸付根拠について （宮川委員） 電気事業としては、どのような理由で工業用水道事業会計への長期貸付を行うことに決めたのか、理由と根拠について伺います。	（発電課長） 長期貸付の理由などについてでありますが、工業用水道には、地域経済を支えるインフラとしての役割はもとより、道民生活や道内経済に欠かせない電力供給を支える重要な役割があることから、施設の耐震診断の緊急性や他に資金調達の方法がないことを勘案した結果、公営企業の特別会計は、他の特別会計に長期貸付をすることができる、との地方公営企業法第１８条の２の規定に基づき、一定の内部留保資金を有しております電気事業会計から貸付を行うこととしたところであります。以上でございます。
（三）工業用水道の経営状況判断と返済の見通しについて （宮川委員） 電気事業は、工業用水道からの返済の見通しはどのようになると見込んでいますか。 また、工業用水道事業の経営状況についてどのような審査を行い、貸付を行うこととしたのか、伺います。	（発電課長） 返済の見通しと貸付の判断についてでありますが、室蘭工水と苫小牧工水においては、毎年度着実に利益を計上する中、借入契約に基づき、室蘭工水では既に平成３０年度から電気事業会計への償還を開始しており、苫小牧工水では３２年度から償還を開始することとなっております。 また、石狩工水においては、今後、エネルギー関連企業の進出により、段階的に契約水量が増加し、一定の収支改善が図られ、営業運転資金の不足の解消が見込まれているところでございます。

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
（宮川委員） この度、貸付金の償還はできる見通しだということで見通しが示されましたけれども、過去のことについて聞いておきたいと思いますけれども。	以上のように、電気事業会計として３工水の経営状況や償還見通しなどについて検討した結果、いずれも貸付金の償還は可能であると判断したことから貸付を決定したところであります。以上でございます。
（四）これまでの事例について （宮川委員） これまでに同じ公営企業の特別会計から別の特別会計に貸し付けを行ってきたということはあまり例がないというふうに思いますけれども、企業局においてこれまでも今回のように他の会計に貸し付けるという事例は度々あったということでありますか。 また、他の都府県についてはいかがだったのか、もし把握していれば伺いたいと思います。 （宮川委員） 過去にもあまり例はないということでありますけれど、この度は返済の見通しは持っているということでありました。	（工業用水道課長） 特別会計からの借入事例についてでございますが、企業局におきましては、室蘭及び苫小牧工水の事業開始に向け、施設整備を進めていた昭和４０年前後に、建設改良費等の資金不足額について、工業用水道事業会計が電気事業会計から借入を行った事例がございます。 また、他の都府県におきましては、工業用水道事業会計が電気事業会計から建設改良費等の借入を行っている事例が3県あると承知しております。
（五）貸付のリスクについて （宮川委員） 工業用水道事業会計は、私どもがこれまで再三に渡り指摘してまいりましたが、多額の一般会計からの繰入金、長期借入金を借りながら、その大半については返済しておりません。一般企業であれば信頼されないという状況が生まれていると思います。 このような工業用水道事業が利子をつけて確実に返済するということで間違いないということなんでしょうか。その担保はあるのか、伺います。 （宮川委員） 利息も含めて償還可能ということでありますけれども。	（企業局長） 長期借入金の返済についてでございますが、室蘭・苫小牧両工水につきましては、既に償還の見通しが立っており、平成３１年度に借入予定の石狩工水におきましても、LNG 発電などのエネルギー関連企業の工水使用により、今後約４，５００トンの増量を見込んでおりますことから、これら給水収益の増などにより、営業運転資金の不足が解消され、この借入については、利息を含め償還が可能と考えているところでございます。以上でございます。
（六）工業用水道事業の経営健全化について （宮川委員） 「北海道工業用水道事業経営健全化計画」が来年度までの期間で設定されていますけれども、健全化にはほど遠いと言わざるをえませんし、長期借入金の返済も一向に目途が立っていないというのが現状だと思います。工水においては、耐震化など必要な事業を進めることは当然としても、早期財政健全化に向けて一刻も早く道筋をつける必要があると考えますが、管理者の見解を伺います。	（公営企業管理者） 工業用水道事業の経営健全化についてでありますけれども、経済のグローバル化や産業構造の変化、水のリサイクル技術の向上による需要の減少など、我が国の工業用水を取り巻く状況は近年大きく変化しており、道営工業用水道事業におきましても厳しい経営が続いている中、一般会計からの借入の抑制と借入金の返済に向け、引き続き、需要の拡大や支出の抑制などによる経営改善に努めることが重要であると考えております。 一方で、北海道胆振東部地震などの発生を踏まえ、施設の耐震診断をできる限り早期に完了し、診断結果を踏まえた老朽更新や耐震化を計画的に進め、工水の強靭な供給体制を構築していく必要があります。 こうしたことから、私といたしましては、環境の変化にも適切に対応しながら、工業用水道事業を着実に運営するため、中長期的な施設整備や収支の見通しなどを内容とする平成３２年度から１０年間の経営の基本方針であります経営戦略を策定し、工業

質　問　要　旨	答　弁　要　旨
（宮川委員） 　ただ今、答弁では大きく二つのことがあったというふうに思います。 　一つは、老朽化がありますので、耐震化計画などを進めていく、強靭な供給体制を構築していく必要があるという､設備投資の必要性ということがありました。 　もう一つは、環境の変化というふうにおっしゃいましたけれども、工業用水を取り巻く状況は非常に厳しい。技術の発達で、必ずしも工業用水を直接使わなくても、水の供給自体は可能になってきているというそういう厳しい条件、老朽化の施設更新とそれから新たな技術の発展によって、必ずしも工水を使わなくても可能になってきていると、中々厳しい条件があるというふうに思います。 　そういう中での長期借入金が、未だに返済の見通しについても不明であるということであります。電気事業会計に対しては確実に返済をして言っていただいて、本来、電気事業会計で内部留保を持っているならば、それは他会計に貸し付けるのではなくて、本来電気事業のために使うというのが本来だと思いますので、必ず早期に返済をするということと、是非、新たな経営戦略の中では、明記をして返済の道筋を付けるということについて、強く求めて質問を終わります。	用水の安定供給と経営基盤の強化に努めてまいる考えであります。以上でございます。